

# ほけんだより 月 ①

2014年 阿南工業高等学校生徒保健委員会

1年生は、7月9日に薬物乱用防止教室において、薬物の種類や危険性、巧みな誘い文句や断り方等について学びました。薬物乱用は、ニュースでもよく耳にしますが、販売の手口も巧妙化しており、今、非常に身近に迫っている問題です。薬物の危険性について再確認し、興味本位で手を出さない。また、誘われても、きっぱり断る準備をしておこう！

## 身近に広がる薬物汚染

覚醒剤、大麻、有機溶剤、MDMA等の麻薬だけでなく、最近、合法ハーブ等と称して販売された薬物等が身近に広がっています。一回の乱用でも犯罪を犯すだけでなく、死亡することもあります。

\*注：「合法」と称されていても、違法（脱法）ドラッグで、麻薬や覚せい剤と同様に危険な物質です。

## 脱法ドラッグ使用で起った症例・事例

- ① 体のしびれ、めまい、寒気、嘔吐、呼吸困難などが起った。
- ② 誰か連れられていきおひ気がして、車を暴走させ、交通事故を起した。
- ③ 全裸で暴れて110番通報された。
- ④ 過剰摂取により急性中毒で死亡した。

(引用・参考) 少年写真新聞  
薬物乱用防止パンフレット (高P連)

## 脱法ドラッグについて

ハーブやアロマオイル、ビデオクリーナーなどと称し、一見害がないように装った薬が「合法」「脱法」といって販売されています。これの多くは、大麻や覚醒剤と似た合成薬物を混ぜ、化学構造を変えたことで大麻や覚醒剤以上に危険になっています。さらに規制のためにより強力で危険化する傾向があり、摂取後には何が起るのか誰にもわかりません。依存症が50%回復も難しいので決して手を出さないようにしましょう。

今回の保健便りは、倉嶋樹くんと中西昂平くんが作成しました。